

## お 知 ら せ

平成 29 年 2 月 8 日  
農 林 水 産 省

日本産かき（柿）生果実が、米国における当省主催のイベントのため、特別に輸出され、展示・試食会において好評を博しました

我が国は、米国向けの日本産かき（柿）生果実の輸出解禁について、1986年から二国間で協議を継続しているところです。米国側では、検疫条件（案）のパブリックコメントが昨年10月末に終了し、現在、解禁に向けた手続きが進められています。

こうした中、米国側と調整の結果、神戸植物防疫所の植物防疫官が米国の輸入許可証に記された条件等に従い、和歌山県において綿密な検査を実施し、2月7日（現地時間）、ワシントン D. C. の MESS HALL における農林水産省等主催の日本食普及のイベント「Taste of Japan Honorary Award Reception」に出展する日本産かき（和歌山県産）が、輸出されました。

二国間植物検疫協議中であるため、特別に輸出されたかきは、上記イベント会場外に出すことは認められていませんが、展示・試食会において好評を博しました。農林水産省は、今後も解禁に向けて取り組んで参ります。

### <添付資料>

- ・（別添）植物防疫官による検査等の様子  
イベントの様子

お問合せ先  
（植物検疫について）  
消費・安全局植物防疫課  
担当者：阿部、佐野  
代表：03-3502-8111（内線 4565）  
ダイヤルイン：03-3502-5978  
FAX：03-3502-3386

（イベントについて）  
食料産業局食文化・市場開拓課  
担当者：嶋根、佐塚  
代表：03-3502-8111（内線 4156）  
ダイヤルイン：03-6744-0481  
FAX：03-6744-2013



生産園地での検査



集荷地での検査



輸出用のかき（柿）



イベントでの展示



イベントでの試食提供